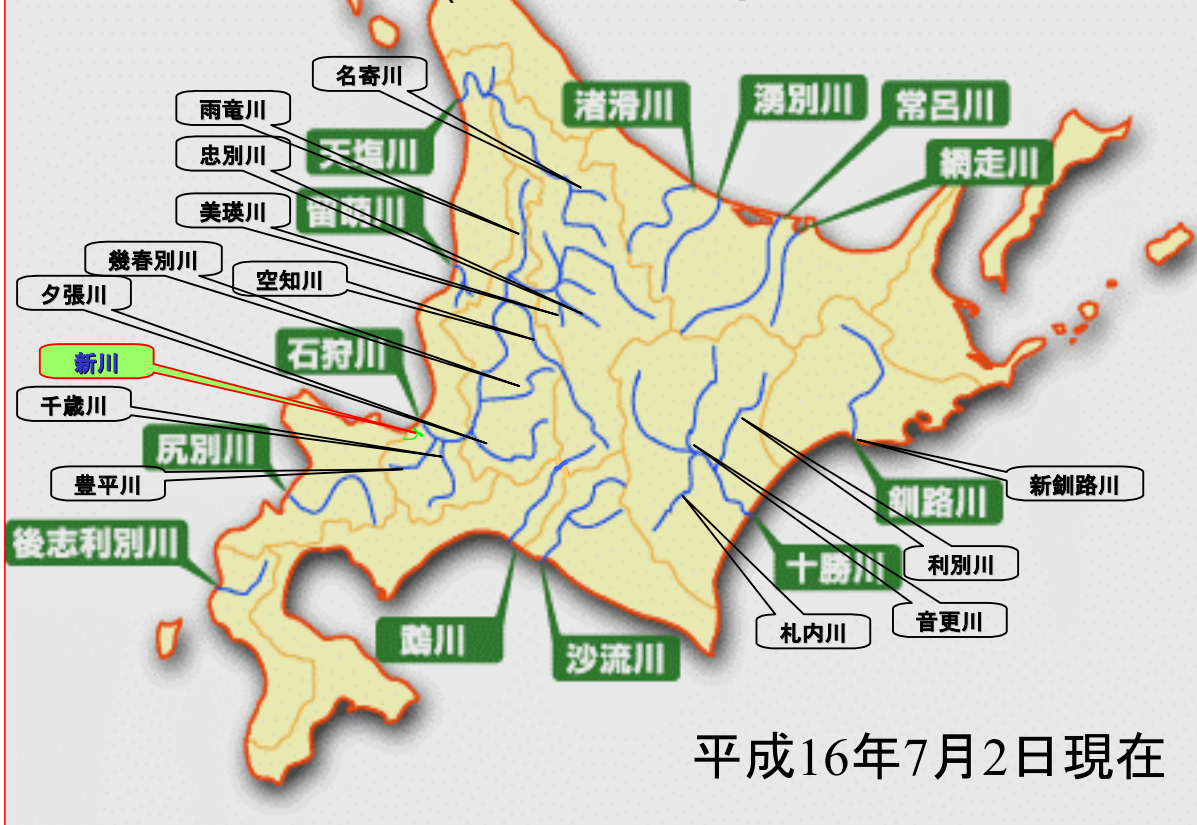


## 北海道内の指定河川洪水予報対象河川

# 北海道内の指定河川洪水予報対象河川

国：13水系26河川(27予報区域) 北海道：新川が初



北海道内では、現在、国が管理する13水系26河川と北海道が管理する札幌市の新川が「洪水予報指定河川」に指定されています。

洪水予報指定河川は、昭和22年のカスリーン台風など戦後の大洪水災害の教訓から昭和30年に全国の重要な「大河川」を対象として16河川が初めて指定され、北海道内では石狩川が指定となりました。

その後、昭和56年の石狩川など、大洪水がたびたび発生したため、昭和63年から「洪水予報指定河川の拡大」が行われ、北海道では平成3年の「石狩川上流」と「十勝川」から始まり、平成12年3月の「渚骨川（網走管内）」の指定で、道内全ての一級河川が「洪水予報指定河川」となりました。

また、平成12年の「東海豪雨」を契機に、平成13年から都道府県管理の河川に対して都道府県と共同で「指定河川洪水予報」を行うこととなり、平成16年7月に札幌市の新川を指定し運用を開始しています。